



広報しんち

3.20
2021

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒 979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

届出を忘れずに

3月・4月は転勤や進学などで、住所変更が最も多い時期です。新地町に引っ越ししてきたときや、町外に引っ越すときには住民登録にかかる転入・転出等の届出が必要です。忘れず届出期間中に手続きをお願いいたします。

【住民登録】

住所を変更したときには、役場へ住民登録の届出が必要です。

正しい住所を届けておかないと、町における各種行政・福祉サービスが受けられなくなるばかりでなく、子どもの予防接種や入学にまで影響が出てきます。下表の届出事項に該当する方は、必ず期間内に役場町民課に届出てください。

【印鑑登録】

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや登記などに使われる大切なものです。

病気や仕事などで本人がお越しにならない場合には、代理での申請ができますが、本人（自筆）の委任状（代理人

選任届等）、代理人の印鑑、代理人の身分証明書等が必要になります。なお、この場合には登録本人宛に照会文書を郵送して、申請に相違がないことを確認しますので、2、3日程度の日数を要します。

なお、印鑑登録証明書の交付を申請する場合には、印鑑登録証（カード）を忘れずにお持ちください。

【本人確認書類が必要です】

本人になりすまし、転入や転出などの届出をすることを未然に防ぐために、町では、住民の異動届出や印鑑登録などをされる方に身分証明書を提示していただき、本人確認を行っています。

不明な点などありましたら、町民課へお問い合わせください。

住所変更等の届出

届出事項	届出期間	持参するもの
転入届 (新地町に引っ越ししてきたとき)	新地町に住み始めた日から14日以内	・届出人の印鑑 ・転出証明書（前住所地で交付されたもの） ・個人番号カード（保持者のみ） ・本人確認書類（※）
転出届 (町外に引っ越すとき)	転出先・転出する日が決まったら速やかに	・届出人の印鑑 ・印鑑登録証（登録者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）
転居届 (町内で住所を変えたとき)	住所を移した日から14日以内	・届出人の印鑑 ・個人番号カード（保持者のみ） ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）
世帯主変更届	変更した日	・届出人の印鑑 ・国民健康保険証（加入者のみ） ・本人確認書類（※）

(※) 本人確認書類とは、個人番号カード、運転免許証、住基カード（写真入り）やパスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書（有効期限内のもの）などです。

◎問い合わせ 町民課（電話：62-2115）



東日本大震災により 被災された方へ

国民健康保険一部負担金・
介護保険利用者負担額の免
除が終了します

町では、震災等で被災され
た方の新たな生活への移行が
進んだことを踏まえ、東日本
大震災で被災された方（津波・
地震）を対象とした国民健康
保険の一部負担金（医療機関
の窓口での支払い分）や介護
保険利用者負担額（介護サー
ビスを利用した時の自己負担
分）の免除を終了します。

終了日 令和3年3月末

※東京電力福島第一原子力発
電所事故により避難指示区域
などから避難した方の免除は
継続します。

◎問い合わせ
健康福祉課
☎62-2931

公共施設維持管理 業務受託者募集

町では、公共施設の健全な
維持管理を図るため、業務受
託者を募集します。

業務内容 町公共施設の維持
管理業務【草刈り（町道や公
園等）、トイレ清掃（公園）、
枝払い、土砂払い（側溝・縁
石周り）、ゴミ拾いなど】

業務体系 週2日から5日間
程度（1日当たり7時間業務）
委託料 ①業務給880円／
時間②傷害保険料1年分（傷
害保険の加入を義務としま
す）

募集人数 若干名
応募資格 次のすべての条件
にあてはまる方

- ①町内に住所を有する20歳以
上かつ健康で責任をもって業
務を遂行できる方
- ②草刈機を使用できる方（肩
掛け、手押し）※利用方法は
説明します。
- ③普通自動車第一種免許を
持っている方
- ④軽トラックを所有している
方

⑤暴力団や暴力団員と密接な
関係でない方
契約期間 令和3年4月～令
和4年3月まで

選考方法 書類審査及び面接
により選考します。

申込方法 所定の申込用紙に
記入の上、提出してください。
申込用紙は町ホームページか
らダウンロード、もしくは役
場建設課窓口にて備えつけてあ
ります。

申込締切日 令和3年4月9
日（金）まで

◎問い合わせ
建設課

☎62-2114

都市計画課

☎62-2113



新地駅乗車券類発売 業務受託者募集

町では、新地駅乗車券類発
売業務の受託者を次のとおり
募集します。

業務内容 新地駅での乗車券類の発売と
これに付帯する業務

業務時間 午前7時から午後5時までの
うち、実質的な業務時間が3
時間以上となるよう相談の上
決定します。業務日について
も相談の上決定します。

委託料 新地駅で発売した乗車券類に
一定の割合を乗じて得た手数
料

募集人員 1名程度
応募資格 次のすべての条件
にあてはまる方

- ①町内に住所（所在地）を有
する個人又は団体
- ②1年以上継続して従事でき
ること
- ③基本的なパソコン操作がで
きること

契約期間

契約日から令和4年3月31日

※なお、別段の意思表示がな
い場合は、契約を更新する。
選考方法

町で書類及び面接により選考
の上、後日連絡します。
申込方法

町ホームページからのダウン
ロード、もしくは役場企画振
興課にある申込用紙（履歴書）
及び健康状態申告書により申
し込みください。

申込締切日

令和3年3月31日（水）まで

◎問い合わせ

企画振興課

☎62-2112

しんちゃんGO オペレーター募集

町商工会では、乗り合いタクシー「しんちゃんGO」のオペレーターを次のとおり募集します。

業務内容 乗り合いタクシー「しんちゃんGO」のオペレーター業務

①利用者からの電話予約対応
②パソコンおよびタブレットでの配車連絡業務

③その他、配車関連業務全般
業務時間 ①7時～12時②8時～13時③12時～17時

※①～③のシフト制
給与 時給額830円

応募資格 高卒以上で基本的なパソコン操作ができること
(ワード・エクセル等で簡単な入力業務があります)

雇用期間 令和4年3月31日まで

※事業見直しにより雇用期間が変更となる場合があります。

※契約を更新する場合があります。

申込方法 事前連絡の後、履

歴書を事前に送付願います。書類到着後、1週間程度で書類選考結果及び面接日程等を連絡します。

◎問い合わせ

新地町商工会

☎62-2442

マイナンバーカード 休日窓口開設について

町では、平日マイナンバーカードの申請や受取りが難しい方のために休日窓口を毎月1回開設します。

休日窓口を利用される方は予約をした上でご利用ください。

開設日時 4月11日(日)

9時～15時(予約制)

場所 役場1階町民課窓口

◎予約・問い合わせ

町民課

☎62-2115

春の全国 交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日(火)から4月15日(木)までの10日間にわたり行われます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底しましょう。

運動のスローガン

ぼくを見て 横断歩道の小さな手

運動の重点

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上

◎問い合わせ

町民課

☎62-2116

令和3年度 固定資産税 縦覧帳簿の縦覧

令和3年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

これは、令和3年度の固定資産税の基礎となるものです。資産確認をお願いします。

期間

4月1日(木)～4月30日(金)

(土・日・祝日を除く)

8時30分～17時

場所

新地町役場 税務課

◎問い合わせ

税務課

☎62-2119

山火事に注意

春先は空気が乾燥する季節となり、山火事発生の危険性が高まる時期です。緑豊かな森林を守り続けていくため、火の始末には十分気をつけるなど、皆さまのご協力をお願いします。

春季山火事防止強調期間 3月20日～4月20日

◎問い合わせ

農林水産課 (電話：62-2194)



行政相談

4月12日(月) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

4月1日(木)・12日(月)・20日(火) 10時～15時
保健センター

交通事故相談

4月2日(金) 9時～17時 役場301会議室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士および司法書士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料です。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

開設日

- ①司法書士による相談 4月13日(火)
- ②弁護士による相談 4月20日(火)

時間 14時～16時のうち約30分の枠内

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

町民課（電話：62-2116）
福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）
福島県司法書士会（電話：024-534-7502）

4月

休日在宅当番医

4日(日) ふなばし内科クリニック
(相馬市) ☎35-1500
11日(日) 早川医院
(相馬市) ☎37-3500
18日(日) 八巻クリニック
(相馬市) ☎37-7117
25日(日) やまぐち小児科医院
(相馬市) ☎37-8815
29日(木) すぎやまこどもクリニック
(相馬市) ☎26-5111

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

4日(日) 山田歯科医院
(原町区) ☎23-2709
11日(日) わたなべ歯科クリニック
(相馬市) ☎36-2345
18日(日) 河田歯科医院
(原町区) ☎24-2969
25日(日) 篠山歯科医院
(相馬市) ☎36-1622
29日(木) 大町病院(歯科)
(原町区) ☎24-2333

診療時間 9時～16時

新地総合公園の利用について

2月13日に発生した福島県沖地震により、下記の施設が損傷したため、当面の間使用できません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。



使用できない施設

- ・ 総合体育館
- ・ 町民野球場
- ・ テニスコート

◎問い合わせ

新地公民館（電話：62-2085）

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数（頭）
2月捕獲数	8
令和2年度累計捕獲数	287

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、危険防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。

自家消費野菜等の放射性物質測定について

町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法などを確認の上、予約の方をお願いします。

◎問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）